



速度取締り指針

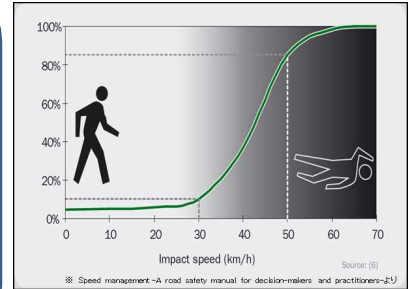
令和6年4月
 渋川警察署

渋川警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市町道(旧高崎渋川線) (主)高崎安中渋川線	7:30~11:30 14:30~16:30	渋川市南部 から吉岡町、 榛東村地内	40km/h

その他、交通頻繁な通学路、歩道が設置されていない道路、地域住民からの取締り要望が多い路線等を含めた速度30キロ規制道路を中心に指導取締りを実施します。

※ 重点路線・時間帯については、事故発生状況等により変更することがあります。



衝突時の速度が30km/hを超えると歩行者が死亡する率が急激に上昇します。

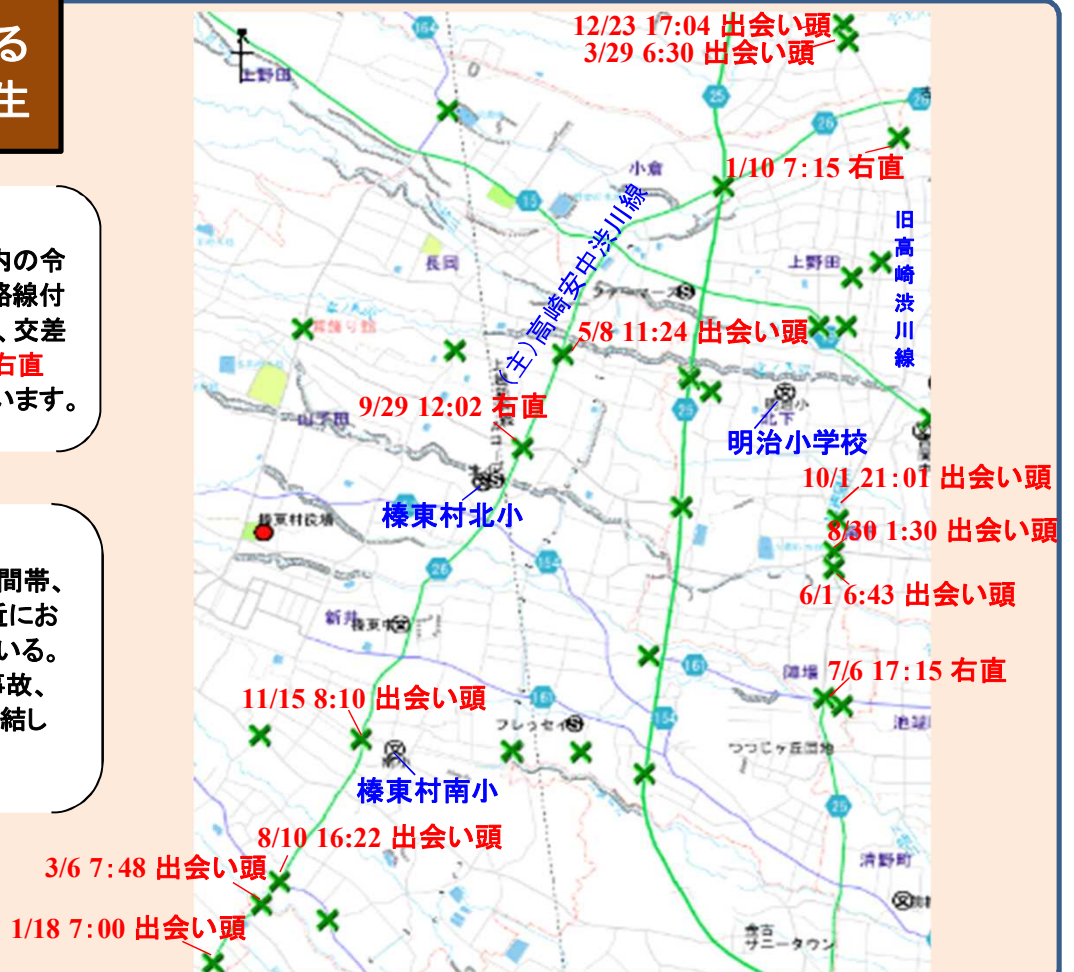
重点路線における交通人身事故発生

図の解説

×印は、渋川警察署管内の令和5年中に発生した重点路線付近における**対歩行者事故**、**交差点等での出会い頭事故**、**右直事故**の発生場所を示しています。

分析結果

主に朝の通勤、通学時間帯、薄暮時間帯に交差点付近における交通事故が発生している。
 速度超過は出会い頭事故、右直事故、重大事故に直結しやすい事故です。



重点路線に対する主な交通指導取締り方法

- 朝夕の児童通学時間帯や、高齢者が商店、金融機関、病院等に出かけることが多い午前中の時間帯に重点を置いて、速度超過違反のほか、携帯電話使用違反、横断歩行者妨害違反について重点的に取締りを実施します。
- 白バイやパトカーによる警戒活動も実施します。

その他の交通指導取締り

- 通勤・通学時間帯の通学路や生活道路を抜け道として利用する際の通行禁止違反に対する取締りを実施します。
- 信号機の設置されていない横断歩道における横断歩行者妨害違反の取締りを実施します。
- 主要幹線道路における交差点関連の取締りを実施します。
- 一時不停止が起因する事故発生の多い交差点の取締りを実施します。
- 携帯電話使用による脇見運転や、ながら運転を重点的に取締りします。